

別表一 今回改正の許容限度（上限値）

車種	測定モード	一酸化炭素			炭化水素			窒素酸化物			粒子状物質			達成時期	
		現行値	今回改正	削減率	現行値	今回改正	削減率	現行値	今回改正	削減率	現行値	今回改正	削減率		
ガソリン・LPGを燃料とする大型特殊自動車 で定格出力が19kW以上56kW未満のもの	7モード	-	26.6g/kWh	新設	-	0.80g/kWh	新設	-	0.80g/kWh	新設	-	-	-	平成19年	
軽油を燃料とする大型特殊自動車	定格出力が19kW以上37kW未満のもの	8モード	6.5g/kWh	6.5g/kWh	0%	1.95g/kWh	1.33g/kWh	32%	10.4g/kWh	7.98g/kWh	23%	1.04g/kWh	0.53g/kWh	49%	平成19年
	定格出力が37kW以上75kW未満のもの	8モード	6.5g/kWh	6.5g/kWh	0%	1.69g/kWh	0.93g/kWh	45%	9.1g/kWh	5.32g/kWh	42%	0.52g/kWh	0.40g/kWh	23%	平成20年
													0.33g/kWh	37%	
	定格出力が75kW以上130kW未満のもの	8モード	6.5g/kWh	6.5g/kWh	0%	1.3g/kWh	0.53g/kWh	59%	7.8g/kWh	4.79g/kWh	39%	0.39g/kWh	0.27g/kWh	31%	平成19年
	定格出力が130kW以上560kW未満のもの	8モード	4.55g/kWh	4.55g/kWh	0%	1.3g/kWh	0.53g/kWh	59%	7.8g/kWh	4.79g/kWh	39%	0.26g/kWh	0.23g/kWh	12%	平成18年

車種	測定モード	粒子状物質のうちディーゼル黒煙			達成時期	
		現行値	今回改正	削減率		
軽油を燃料とする大型特殊自動車	定格出力が19kW以上37kW未満のもの	8モード	40%	40%	0%	平成19年
	定格出力が37kW以上75kW未満のもの	8モード	40%	35%	13%	平成20年
				30%	25%	
	定格出力が75kW以上130kW未満のもの	8モード	40%	25%	38%	平成19年
定格出力が130kW以上560kW未満のもの	8モード	40%	25%	38%	平成18年	

別表一の二 今回改正の許容限度（平均値）

車種	測定モード	一酸化炭素			炭化水素			窒素酸化物			粒子状物質			達成時期	
		現行値	今回改正	削減率	現行値	今回改正	削減率	現行値	今回改正	削減率	現行値	今回改正	削減率		
ガソリン・LPGを燃料とする特殊自動車で定格出力が19kW以上56kW未満のもの	7モード	-	20.0g/kWh	新設	-	0.6g/kWh	新設	-	0.6g/kWh	新設	-	-	-	平成19年	
軽油を燃料とする特殊自動車	定格出力が19kW以上37kW未満のもの	8モード	5.0g/kWh	5.0g/kWh	0%	1.5g/kWh	1.0g/kWh	33%	8.0g/kWh	6.0g/kWh	25%	0.8g/kWh	0.4g/kWh	50%	平成19年
	定格出力が37kW以上75kW未満のもの	8モード	5.0g/kWh	5.0g/kWh	0%	1.3g/kWh	0.7g/kWh	46%	7.0g/kWh	4.0g/kWh	43%	0.4g/kWh	0.3g/kWh	25%	平成20年
													0.25g/kWh	38%	
	定格出力が75kW以上130kW未満のもの	8モード	5.0g/kWh	5.0g/kWh	0%	1.0g/kWh	0.4g/kWh	60%	6.0g/kWh	3.6g/kWh	40%	0.3g/kWh	0.2g/kWh	33%	平成19年
	定格出力が130kW以上560kW未満のもの	8モード	3.5g/kWh	3.5g/kWh	0%	1.0g/kWh	0.4g/kWh	60%	6.0g/kWh	3.6g/kWh	40%	0.2g/kWh	0.17g/kWh	15%	平成18年

車種	測定モード	粒子状物質のうちディーゼル黒煙			達成時期	
		現行値	今回改正	削減率		
軽油を燃料とする特殊自動車	定格出力が19kW以上37kW未満のもの	8モード	40%	40%	0%	平成19年
	定格出力が37kW以上75kW未満のもの	8モード	40%	35%	13%	平成20年
				30%	25%	
	定格出力が75kW以上130kW未満のもの	8モード	40%	25%	38%	平成19年
	定格出力が130kW以上560kW未満のもの	8モード	40%	25%	38%	平成18年

別表二 今回改正の許容限度

車 種	測定モード	一 酸 化 炭 素			炭 化 水 素			粒子状物質のうちディーゼル黒煙			達成時期	
		現行値	今回改正	削減率	現行値	今回改正	削減率	現行値	今回改正	削減率		
ガソリン・LPGを燃料とする 特殊自動車で定格出力が19kW以上56kW 未満のもの	アイドリング時の測定	-	1%	新設	-	500ppm	新設	-	-	-	平成19年	
軽油を燃料とする特殊自動車	定格出力が19kW以上37kW未満のもの	-	-	-	-	-	-	-	40%	新設	平成19年	
	定格出力が37kW以上75kW未満のもの	無負荷急加速時の測定	-	-	-	-	-	-	35%	新設	平成20年	
									30%	新設		
	定格出力が75kW以上130kW未満のもの	無負荷急加速時の測定	-	-	-	-	-	-	-	25%	新設	平成19年
	定格出力が130kW以上560kW未満のもの	無負荷急加速時の測定	-	-	-	-	-	-	-	25%	新設	平成18年